

平成29年度 第1回大分県森林^{もり}づくり委員会

日時：平成29年6月30日（金）

14：00～17：00

場所：大分県庁本館 8階 81会議室

次 第

1. 開 会

2. 審議監あいさつ

3. 委員長並びに副委員長の選出、議長指名

4. 議 事

(1) 森林環境税の概要について

(2) 平成28年度森林環境税活用事業の取組について

【対象事業】

①森林シカ被害防止対策事業（森との共生推進室 環境保護班）

②豊かな水環境創出事業（環境保全課 水環境班）

③再造林促進事業（森林整備室 造林班）

④林業就業準備支援事業（林務管理課 林業経営支援班）

⑤森林づくりボランティア促進事業

（森との共生推進室 森づくり推進班）

(3) 平成29年度森林環境税活用事業について

(4) その他

①国の森林環境税（仮称）について

②今後のスケジュールについて

5. 閉 会

大分県森林づくり委員会 委員名簿

任期：2年（平成29年4月22日～平成31年4月21日）

	氏名	住所	所属団体及び役職名等	在任期間	備考	会議出欠
学識 経験者	1	イノウエ ますみ 井上 正文	大分市 日本文理大学工学部 教授	12年	委員長	○
	2	ナガノ 昌博 永野 昌博	大分市 大分大学理工学部 准教授	2年	副委員長	○
林業	3	コウ じゅん 後藤 重也	佐伯市 直川林研グループ 会長	8年		○
	4	アタチ けいこ 安達 由美子	竹田市 祖峰女性林研グループ 会長	10年		○
木材 活用	5	ヨヤマ たい 横山 太一	大分市 大成住建株式会社 専務取締役	8年		○
	6	ニドニ けん 近藤 孝昌	大分市 大分県木材協同組合連合会 専務理事	2年		×
森林 教育	7	アシカ けいこ 足利 由紀子	中津市 NPO法人水辺に遊ぶ会 理事長	8年		○
	8	サカ けん 相良 尊徳	玖珠町 大分森林インストラクター会 会長	5年		○
漁業・海	9	オサキ とも 岡崎 都	佐伯市 大分県漁業協同組合女性部 副部長	新任		○
観光 (景観)	10	ヒメノ ユカ 姫野 由香	大分市 大分大学理工学部 助教	7年		×
消費者	11	ミヤザキ ちほ 宮崎 千恵子	豊後大野市 生活協同組合コープおおいた 理事	3年		○
企業	12	シオツバ じゅん 塩塚 淳子	大分市 株式会社大分銀行 地域創造部 地域社会貢献グループ 業務役	3年		×
公募	13	タマ けんじ 詫摩 賢治	杵築市 一級建築士	3年	再任	○
	14	オニツバ けん 鬼塚 隆子	大分市 NPO法人グリーンインストラクターおお いた 理事長	新任		○

4. 事業説明者

	氏名	所属等
他課室	宮崎 哲也	環境保全課 水環境班 主幹（総括）
	蔵原 正秀	森との共生推進室 森林環境保護班 参事（総括）
	田口 孝男	森林整備室 造林・間伐班 室長補佐（総括）
	江藤 啓介	林務管理課 林業経営支援班 主任
	河野 賢一	林務管理課 森林・林業企画班 主幹

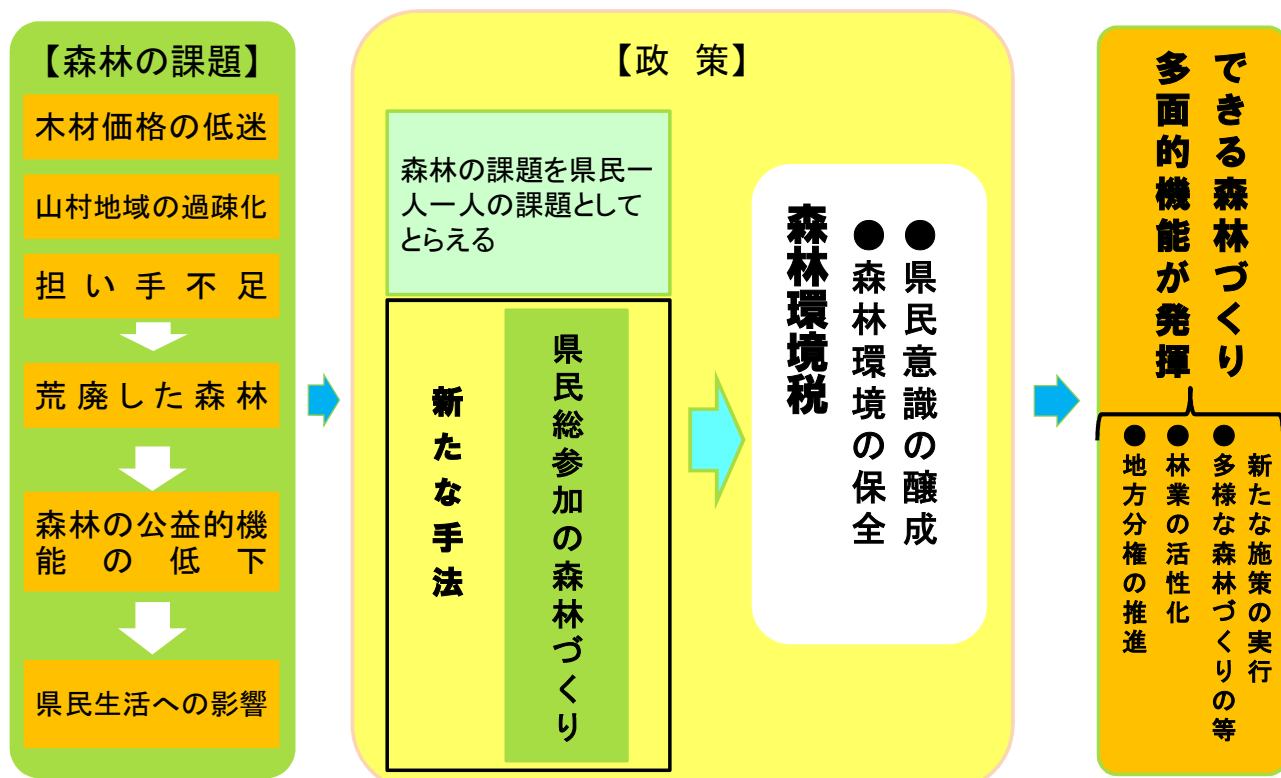
3. 事務局

	氏名	所属等	会議出欠
事務局	吉野大二	農林水産部 審議監(兼)室長	○
	田中 孝	森との共生推進室 室長	○
	丸山 信親	森との共生推進室 室長補佐(総括)	○
	梅田 美保	森との共生推進室 主査	○
	阿南 篤宜	森との共生推進室 主任	○

森林環境税の概要について

第1回大分県森林づくり委員会

森林環境税導入の経緯



森林環境税の概要

① 森林環境税導入の目的

森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のための施策に必要な財源を確保するため、平成18年度から県民税の特例として森林環境税を導入した。

② 森林環境税の概要

- ・期間 税の特例期間：5年
第Ⅰ期：平成18年度～平成22年度
第Ⅱ期：平成23年度～平成27年度
第Ⅲ期：平成28年度～平成32年度
- ・税額 個人…年額 500円
法人…年額 1,000円～40,000円
(法人県民税(均等割額)の5%)
- ・税収 単年度 約3億2千万円
- ・管理、運営

徴収した税は森林環境基金条例に基づき「森林環境保全基金」に積立て、上記①の目的を達成するための経費の財源に充てる場合に限り活用

基金の適正な運用を図るため、第三者機関「大分県森林づくり委員会」を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

③ 全国の森林環境税導入状況

大分県は全国で9番目に導入した。
H29.3現在、37府県が導入。

森林環境税

大分県では、県民の皆様の理解と協力のもと、平成18年度に5年を1期とする森林環境税を導入しました。
第3期目となる平成28年度からも引き続き、県民の皆様からいただいた森林環境税を活用して、豊かな森林を未来につくぐために、さまざまな取組みを支援していきます。



県民生活と自然環境を守る森林づくり

- 荒廃森林の整備
- 里山林の保全と利活用
- シカ被害対策の推進
- 森・川・海をつなぐ環境の整備



つくる

森林資源の循環利用による地域活性化



つかう

- 森林資源の需要拡大
- 健全な人工林資源の再生
- 林業の担い手確保・育成

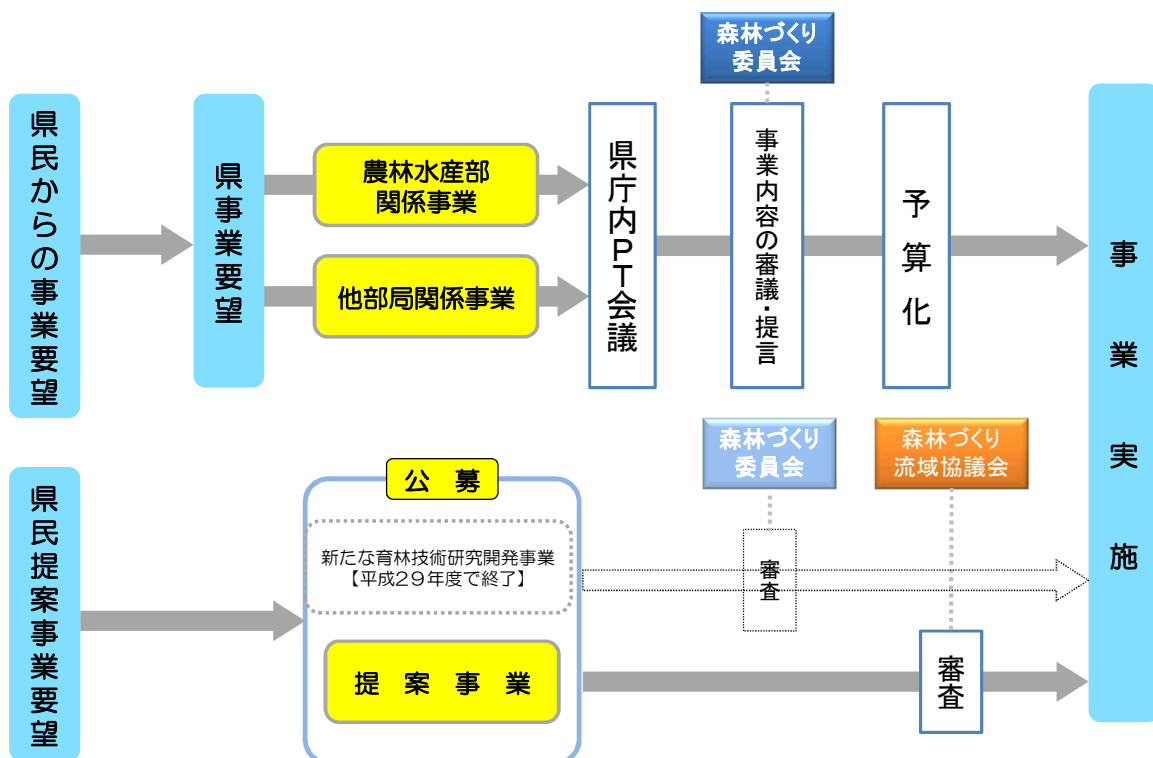
森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組

- 森林環境教育・木育の促進
- 森林ボランティア活動の促進
- 森林づくりへの理解と参加を広げる活動



ふれあう

森林環境税事業のフロー図



平成28年度 森林環境税活用事業の取組について

平成28年度森林環境税活用事業の取組について

森林環境税 事業費 286,099千円

つくる



I 県民生活と自然環境を守る
森林づくり 147,051千円(51%)

つかう



II 森林資源の循環利用による
地域活性化 87,943千円(31%)

ふれあう



III 森にふれ親しみ、森林づくりを
支える取組 51,105千円(18%)

平成28年度 森林環境税活用事業一覧表

(単位:千円)

	施策区分	事業数	事業名	担当課室	事業内容	事業実績	H28決算額
Ⅰ 県民生活と自然環境を守る森林づくり	1 荒廃森林の整備	1	荒廃人工林緊急整備事業	森林整備室	災害の発生が懸念される森林について森林整備を行う	伐採面積：21ha 伐採面積：2.5ha 植栽面積：1.6ha、下刈り面積：15ha	21,443
			・流木被害対策事業		河川沿いで流木被害の恐れのある人工林の広葉樹林化		
			・間伐放置林緊急整備事業		間伐がなされず災害発生の恐れのある森林を強度間伐		
			・再造林放棄地緊急整備事業		再造林がなされず災害の発生が恐れがある箇所に広葉樹を植栽		
		2	急傾斜地崩壊危険区域緊急伐採事業	砂防課	急傾斜崩壊危険区域内で、崖崩れや倒木等の災害を招く恐れのある雑木を伐採	豊後高田市見目地区外21地区の整備を実施	9,000
	2 里山林の保全と利活用	3	荒廃竹林整備・利活用支援事業	森との共生推進室 林産振興室	荒廃竹林の広葉樹林化及び竹材・タケノコ生産のための整備	広葉樹林化（竹林を全伐後に広葉樹を植栽）2.18ha 優良竹林化（タケノコ生産地等への利活用を推進するための竹林整備）12.02ha	15,697
		4	県営都市公園里山利活用推進事業	公園・生活排水課	大分スポーツ公園の里山を活用し、自然体験や環境学習を実施	自然観察会や椎茸の駒打ち体験等を実施 参加者数：401人	1,745
		5	魅力ある景観づくり推進事業	都市・まちづくり推進課	視点場からの眺望を阻害する雑木等を伐採し、景観の再生を図る。	整備箇所：佐伯市：鶴御崎パノラマ展望台、中津市：金色（かないろ）溪谷等景観を再生し、観光客の増加につなげた。	10,000
			魅力ある景観づくり推進事業	自然保護推進室	九州自然歩道の登山道の歩道整備、案内標識の改修	青の同門の案内標識の改修、万年山の東屋の改修	10,239
	3 シカ被害対策の推進	6	森林シカ被害防止対策事業	森との共生推進室	シカ捕獲の推進、侵入防護柵の設置	捕獲報酬金 33,446頭 防護柵設置 2,200m	63,928
7		おおいた生物多様性保全・普及啓発事業	自然保護推進室	奥山地域の植生保護の対策の実施、希少野生動物の保全	NPO団体等が希少野生動物の保護活動を行った。 ・ヒメユリの保護のため、猪防護柵を設置 ・ミヤマキリシマの保護のため、被圧植物の除伐	2,200	
4 森・川・海をつなぐ環境の整備	8	森と海をつなぐ環境保全推進事業	環境保全課	海岸に漂着した流木等をNPO、自治会等が回収・撤去	NPO法人水辺に遊ぶ会外、8団体が実施。 ・2,936名の県民が参加。	3,028	
	9	世界農業遺産関連調査事業	農林水産企画課	世界農業遺産地域において、森林域が海域に及ぼす影響を調査・研究する。 ・調査地：国東半島・宇佐地域のクヌギ林やため池が多い河川（桂川）と少ない河川（伊呂波川）	当該地域の森と海のつながりについて調査・研究を行った。 結果については別紙、取組実績のとおり。	1,740	
	10	豊かな水環境創出事業	環境保全課	河川流域の水環境保全活動を推進	フォーラムの開催により活動団体の機運を高めるとともに、活動の認知度の向上を図った。	8,031	
	計					147,051	
Ⅱ 森林資源の循環利用による地域活性化	1 健全な人工林資源の拡大	1	再造林促進事業	森林整備室	林業適地において低コスト再造林を実施する。 (1,000~2,000本/haの疎植造林を実施)	疎植造林面積 663ha	70,200
	2 森林資源の需要拡大	2	県産竹材利用促進事業	工業振興課	アートコンペティション開催や創業支援によって竹材利用を促進	卒業生による竹細工の作品を展示 120点、来場者 350人 ・竹作品のデザイン画を全国公募を行い、製作受賞作品を県立美術館1階アトリウムにて展示するか、別府市5施設、大分空港にて展示した。	3,936
		3	竹産業等振興対策事業	林産振興室	タケノコ生産の技術研修の実施、竹材の普及啓発活動を支援	竹材業者を育成するための研修会の開催 3回 生産者が講師となり、竹林管理等を実践的に学ぶ通型研修を実施	323
		4	CLT利活用等促進事業	林産振興室	1) CLTの研修会を開催 2) 木造マイスター育成ための研修会を開催	木造建築士の育成を図った。 ・CLT研修会の開催 7回 ・大分県木造マイスターの研修会の修了者 16名	1,521
		5	おおいた型次世代住宅創出事業	林産振興室	需要拡大が見込まれる地域材パネル工法の普及を推進	施主や工務店に対するセミナーやPRイベントの開催 ・見学会2回、参加者180名、セミナー2回、参加者50名	1,440
		6	障がい者福祉施設整備事業	障害福祉課	県産材を使用した障がい者福祉施設の建築を支援	来年度へ繰越（熊本地震の災害復旧事業を優先して行ったため、当該事業では資材不足のため、年度内の完成が困難となった。）	8,870
	3 林業の担い手確保・育成	7	林業就業準備支援事業	林務管理課	林業分野へ就業希望者を対象とした長期研修の実施	研修生10名全員が森林組合や林業事業体等に就職	1,653
		計					87,943

平成28年度 森林環境税活用事業一覧表

(単位:千円)

施策区分	事業数	事業名	担当課室	事業内容	事業実績	H28決算額	
Ⅲ 森林づくりにふれ親しみ、森林づくりを支える取組	1	森林ボランティア活動の促進	森との共生推進室	森林ボランティアや企業が行う森林づくり活動を支援		20,940	
				1) 森林づくりボランティア支援事業 委託によりボランティア活動の情報発信、研修会等の開催を実施	森林づくりボランティア通信の発行1,000部/月 安全講習会の開催等 参加者 18名		
				2) 緑と森の総合実践講座 ボランティア団体の知識や技術向上のための講座を実施	里山整備の研修会 9名参加 樹木の管理の研修会 10名参加		
				3) 森林づくりボランティア活動支援事業 森林ボランティア活動に参加した方を森林ボランティアの登録参加回数に応じて、物品を支援する。	森林づくり活動に関する物品の交付：鎌、鋸など66件		
				4) 企業参画の森林づくり事業 企業の社会貢献活動としての森林づくり活動の支援を行う。	4社が参入：楽天株式会社、(公財)イオン環境財団、日本フォレスト(株)、日田木質資源有効利用協議会		
	5) 森林づくり提案事業 NPO等が森づくり活動等を行う事業に対して支援する。	実施団体 44団体、参加人数 8,394人					
	2	森林環境教育・木育の推進	森との共生推進室	青少年の森林体験学習活動の推進・民間施設内への木育グッズを導入		8,239	
				1) 森の先生派遣事業 幼児や児童等に対して、森林に対して専門的知識を有する「森の先生」が自然観察会等を実施する。	児童体験者数：4,126人 森の先生派遣人数：450人		
				2) 名樹とのふれあい事業 特別保護樹木のうち不健全な樹木の保育や保全をする。	県下の4本の特別保護樹木の治療を実施		
				3) 「次代の森林づくりリーダー育成研修」支援事業 みどりの少年団等に所属する将来の森林づくりリーダーの育成研修	2泊3日の屋久島研修を実施 小学生 5,6年生対象 35名		
				4) 木育活動促進事業 木育推進員の養成を目的とした研修	木育インストラクター15名認定 木育講座の開催 2回 講座修了者による木育実践活動の実施 3回		
	3	森林環境学習促進事業	社会教育課	森林環境教育指導者養成のための研修	森林環境学習の参加者 421名 学習指導者の研修会の参加者 22名	6,413	
	4	未来の環境を守る人づくり事業	うつくし作戦推進課	環境教育を行う団体に対して活動費を支援 こども探検団の推進等	NPO等の団体が行う自然体験活動に対し、978名が参加	4,175	
	5	観光行政事務指導費	観光・地域振興課	県産材の普及促進	県産材グッズの配布	832	
	3	森林整備への理解と参加を 広げる活動	森との共生推進室	6 みんなで支える森林づくり推進事業	森づくり大会、森林づくり委員会、次世代の森林づくりビジョン	森づくり大会参加者 860名	4,783
7 おおいたの森林づくり広報推進事業				森との共生推進室	森林環境税をPRするため、マスメディア等を活用した広報	テレビ、新聞広告、HP、facebookの掲載による 森林環境税の取組を広報	1,300
8 おおいたうつくし作戦推進事業				うつくし作戦推進課	おおいたうつくし作戦の推進 県民会議の開催、環境保全活動団体等の育成・基盤づくり等の支援	環境に関する地域課題の掘り起こしや団体相互の協働を促進及び県民に環境意識の醸成を図ることができた。 ・まちづくり推進事業の実施：10団体が森林保全活動の取組等を実施 ・なかまづくり推進事業の実施：6団体が環境保全活動等の取組を実施 ・うつくし感謝祭：県産材を使ったワークショップや写真展等を実施	4,423
				計	51,105		
合計	25					286,099	

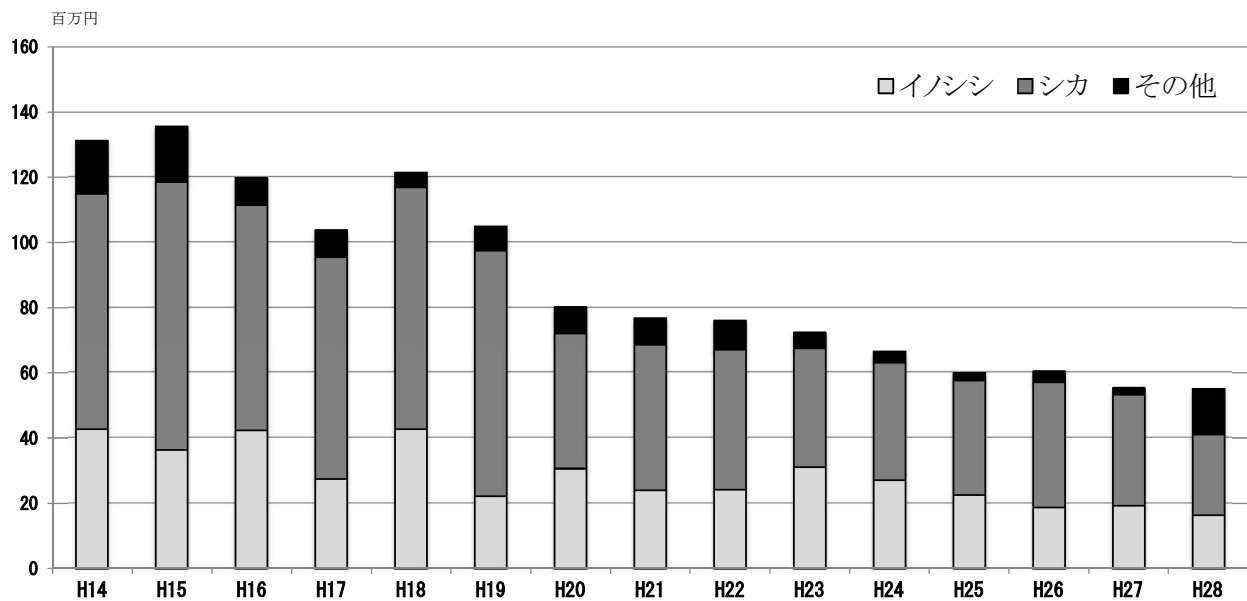
担当事業者から説明

I 県民生活と自然環境 を守る森林づくり

森林シカ被害防止対策事業の取り組み

森との共生推進室
森林環境保護班

林業被害額の推移



シカ被害が林業被害の多くを占める

3

シカによる被害①

造林地への被害



食害を受けたスギ

4

シカによる被害②

立木への被害



皮はぎ、角研ぎ被害を受けた
ヒノキ

5

シカによる被害③

しいたけ生産の被害



クヌギの食害

6

シカによる被害④

森林生態系への影響



下層植生が失われた林内 → 土砂流出や山腹崩壊が発生
林業のみならず、森林の持つ公益的な機能にも大きな影響

7

大分県のシカ生息状況の変化

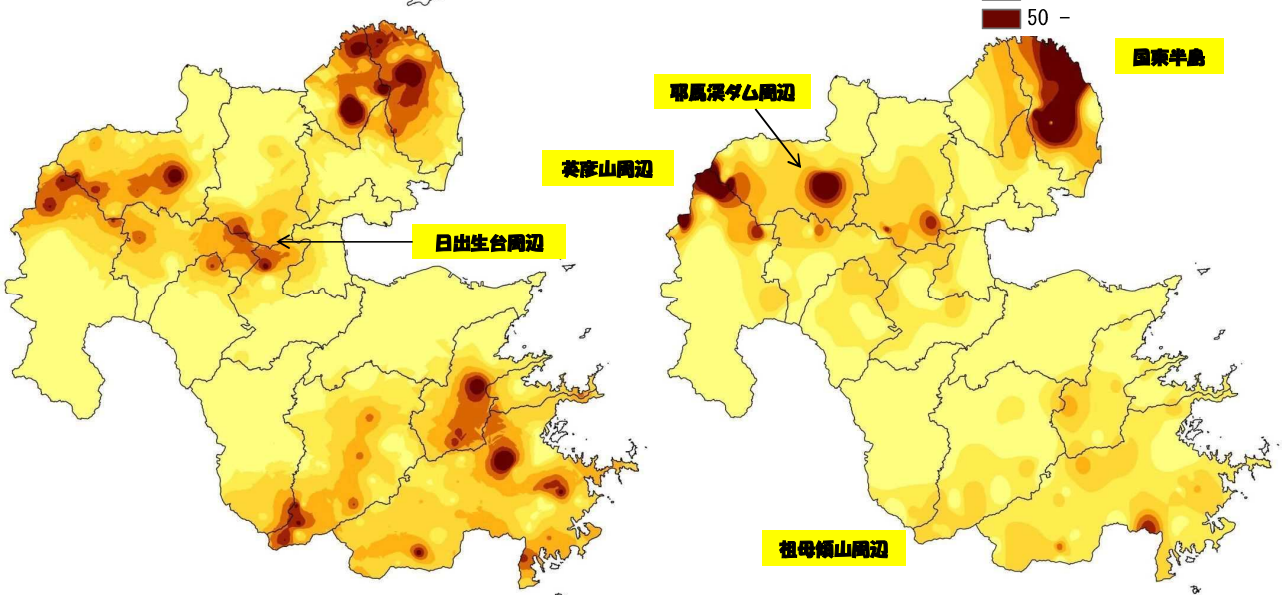
・糞粒法を基に作成
(山のシカ糞量を数え生息密度を推計する方法)

シカ生息密度分布 (頭/km²)



2010

2015



シカ対策の考え方

イノシシは多産であり、捕獲しても個体数を減らすことが困難なため、予防対策を重点的に行い、被害を出す個体を捕獲する。

一方シカは、被害が森林を含め広範囲に及び、全てを防除することは困難なため、捕獲対策を行い個体数を減らすことが有効。



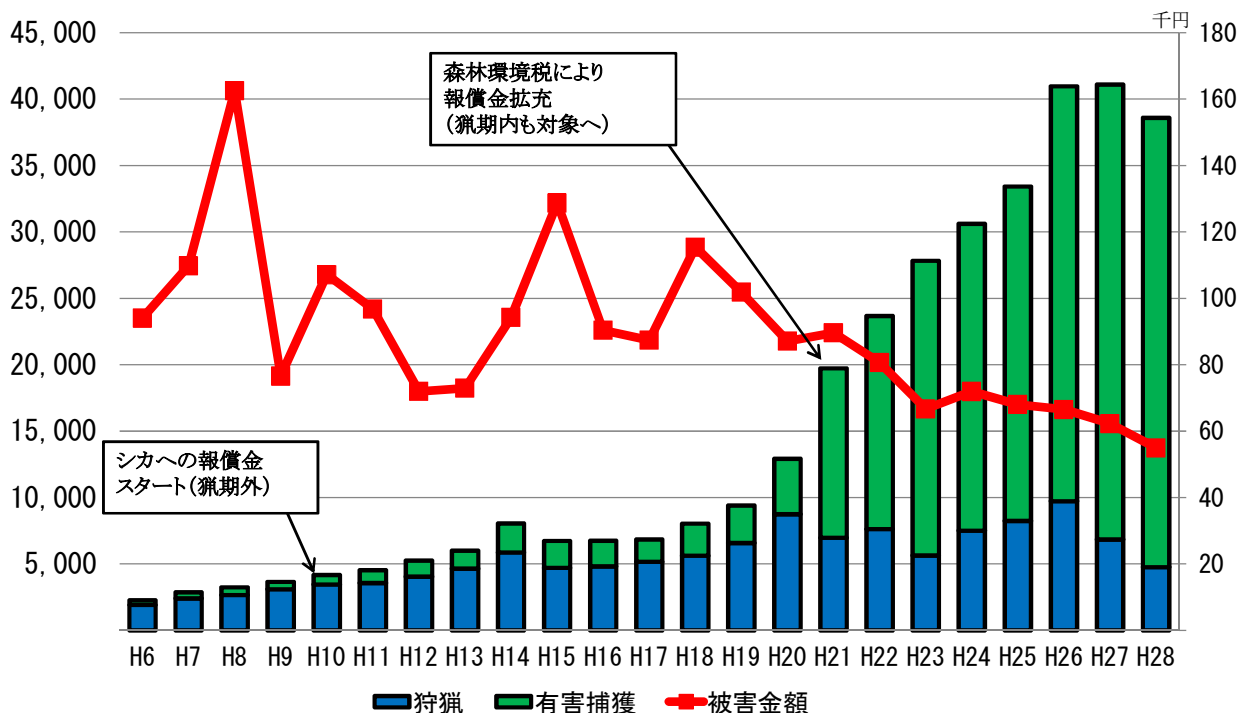
**シカの捕獲対策として
国の報償金に環境税を上乗せし、捕獲圧を強化**

すぐに被害は無くならないので、
ネット等による「予防対策」も併せて実施

9

森林環境税による捕獲対策

捕獲報償金：市町村の許可によって捕獲した場合に補助金を支給



10

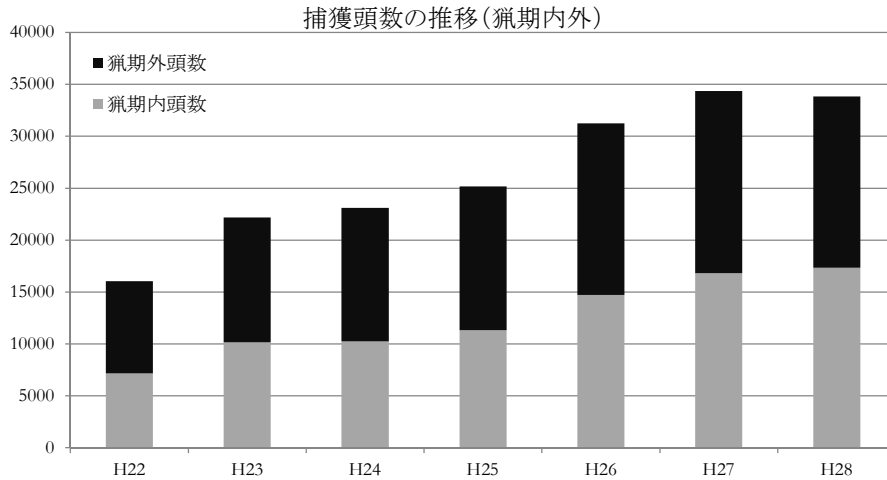
森林環境税による捕獲対策

H29報償金単価

単位：円

区分		交付金（国費）	森林環境税	市町村費	計
シカ	猟期外	6,000	2,000	2,000	10,000
	猟期内	8,000	2,000	2,000	12,000

繁殖期にあたる猟期内の捕獲が個体数減少に有効であるため、
猟期内単価の2,000円上乗せを実施（H27～）



11

森林環境税による予防対策

ネットでシカの侵入を防ぐ。造林事業対象外となる地域を防除。



簡易ネット

（クヌギ萌芽などを短期間守る）



シカネット

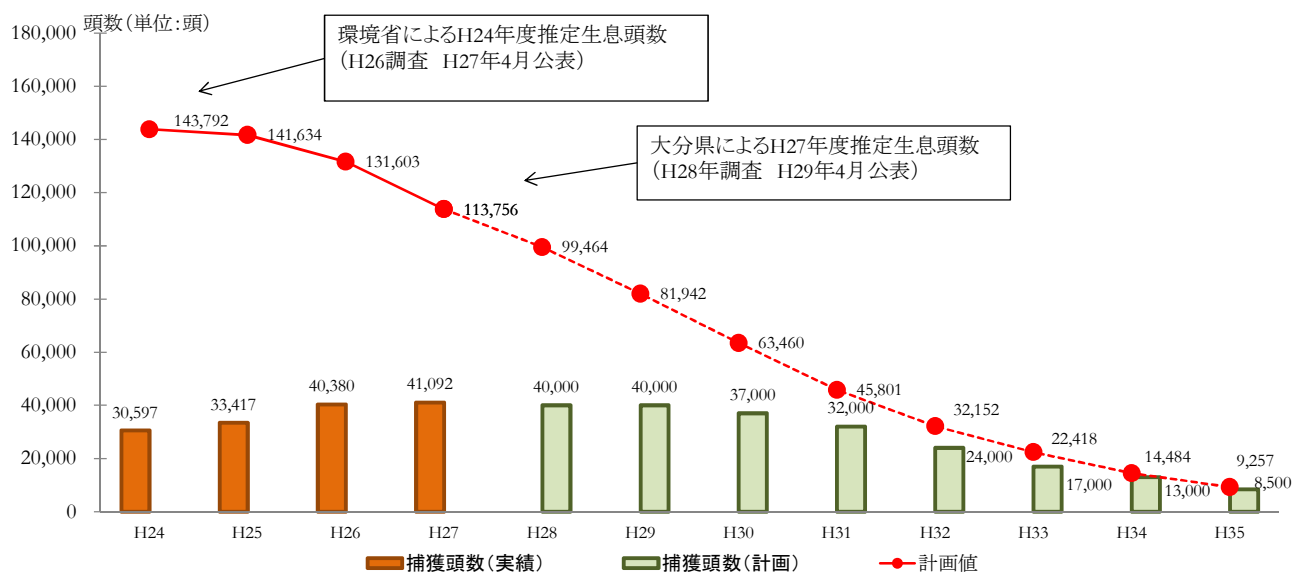
（新たな被害地等を守る）

実績数量	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
防護柵（m）	-	2,100	4,050	1,750	2,600	3,480	350
防護資材（枚）	3,600	3,250	5,600	5,170	-	500	-

※H28は一部国費事業を充当

12

シカ生息頭数と今後の捕獲目標



シカの生息頭数は減少傾向にある。

シカ被害の影響が少ないとされる県内生息頭数9,500頭以下を達成するため、引き続き事業を推進していく。

豊かな水環境創出事業

【環境保全課】

1 実施主体

4つのモデル河川で水環境保全活動を行うNPO、自治会等
(※モデル河川：筑後川、大分川、大野川、犬丸川)

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

近年、河川の環境基準は達成しているが、水質データと県民の意識に乖離がある。
また、豊かな水を育む森林の保全活動や河川や海の美化・清掃活動等が特定の住民や地域に限定され、広がりが不十分である。

(2) 目的

モデル河川の流域住民が主体となる流域会議で、それぞれの流域の課題に応じた水環境保全活動を展開し、豊かな水環境の創出を図る。

(3) 事業内容

- ・モデル河川の流域住民が行う水環境保全活動の支援
- ・山（森）・川・海の保全活動を支援する「つながる！豊かな水キャンペーン」の実施
- ・3年間の各河川の取組を発表する「豊かな水環境フォーラム」の開催

3 成果

- ・学校教育と連携した水環境保全活動の取組の活発化
(例) 保育園、小・中学生による一斉ごみ拾い活動（宇佐市天津地区）
- ・山（森）・川・海が連携した保全活動の重要性への意識の醸成
(実施結果)・キャンペーン登録活動数 51 ・活動参加者数 4,744名
- ・活動事例等の提供により、多地域での活動活発化に向けた契機となった。
(実施結果)・豊かな水環境フォーラム参加者数 95 ・報告書送付先 127

4 今後の課題と取組

- ・4河川で実施されてきた流域会議の取組を地域で定着、発展させるため、より多くの地域住民を巻き込む積極的なPR活動が必要
- ・水循環による森と川と海とのつながりへの理解を促し、各フィールドが連携した保全活動の推進ため、啓発活動が必要

5 実施状況写真



つながる！豊かな水キャンペーン



小学校を対象とした源流域での体験学習会

Ⅱ 森林資源の循環利用 による地域活性化

再造林促進事業の概要

1 事業の背景

- (1) 活性化戦略の目標である素材生産量平成36年度140万m³を達成するため、皆伐が増加し、それに伴い再造林放棄地が増加することが懸念される。
- (2) 木材価格の低迷で再造林経費が捻出できず、再造林放棄地が発生している。
- (3) 造林・林業経営適地の再造林放棄は、持続的林業経営と森林資源の確保の両面で支障をきたし、将来の資源確保と安定供給が懸念される。
- (4) 採算性の悪化から低コスト林業経営が求められており、植林の段階から取り組む必要がある。
- (5) 森林の公益的機能を確保しつつ、低コスト林業を実現する必要がある。

2 事業内容

伐採後の林業適地において、低コスト再造林(植栽本数1,000本～2,000本/ha)を実施した事業主体に対し、森林環境税を活用した上乗せ助成を行い、森林所有者の負担軽減と確実な人工林の再生を図る。

3 採択条件

- (1) 造林・林業経営適地と判断されるもの
- (2) ha当たり1,000本以上2,000本以下の低コスト化で行う再造林
※知事が法令による制限等により、ha当たり2,000本以下の植栽本数が適当でないとして判断する場合を除く
- (3) 森林経営計画の作成

4 事業効果

- (1) 皆伐後の造林・林業経営適地の再造林が確実に実行される。
- (2) 低コスト林業経営が実現される。(疎植化への誘導)
 - ① 植林経費の削減(苗木代、植栽経費等)
 - ② 間伐経費の削減(間伐回数)の減)
 - ③ 枝打ち経費の削減(枝打ち本数の減)
- (3) 森林の持つ公益的機能の早期回復が図られる。
- (4) 森林経営計画の作成を採択要件にすることにより、適正な森林施業・管理が実現される。

5 事業主体

森林組合、森林経営計画樹立者等

6 補助率

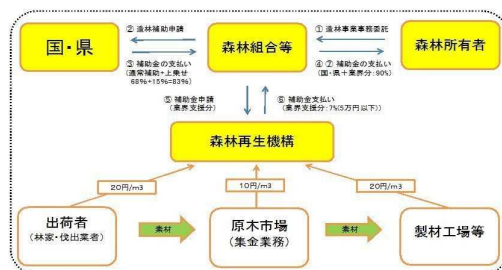
公共造林事業の補助率(68%)に、上乗せ助成(15%)を行う。

7 H29予算額

国費+県費
計画面積 650ha 補助金388,440千円(補助率83%)

使用苗木	標準単価 A	面積 B	標準経費 C=A×B	再造林促進事業			大分県森林再生機構		森林所有者
				国費 D=C×51%	県義務 E=C×17%	県上乗 F=C×15%	基金 G=B×補助	寄付金 H=B×補助	
コンテナ 花粉 対策	810	50	40,500	20,655	6,885	6,075	2,500	1,500	2,885
普通 I	630	300	189,000	96,390	32,130	28,350	15,000	4,500	12,630
普通 II	630	50	31,500	16,065	5,355	4,725	2,500		2,855
普通 II 通常	828	250	207,000	105,570	35,190	31,050	12,500		22,690
合計		650	468,000	238,680	79,560	70,200	32,500	6,000	41,060

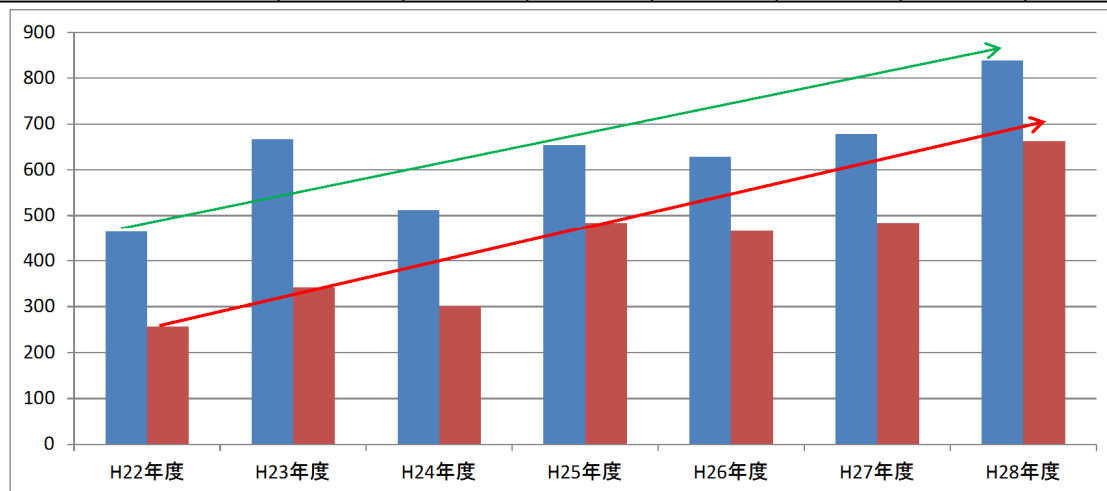
補助率:83%



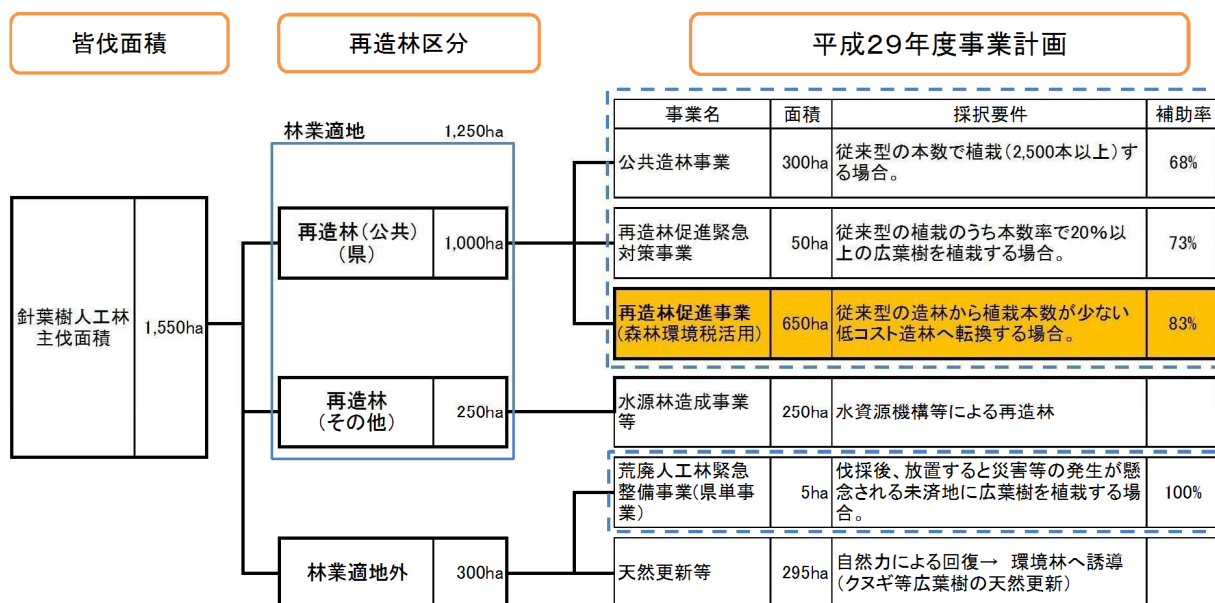
再造林促進事業の実績表

単位：ha、%

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
再造林面積	464	667	513	655	629	679	839
うち再造林促進事業面積	257	342	301	484	466	484	663
面積割合	55	51	59	74	74	71	79



再造林体系図



※針葉樹人工林の主伐面積のうち、林業適地(約8割)について再造林により森林を造成

再造林促進事業の取組

現 状

素材生産量 140万m3(平成36年度目標)
(※希・ヒノキ人工林の皆伐面積約1,540ha)

※再造林が進まない主な要因

- ①木材価格の下落(再生産経費の負担が困難)
→H25年 10,091円 … ピーク時の1/4
- ②過疎・高齢化(後継者の不在)
- ③シカ被害 → 被害額 約70百万円/年

↓

【再造林がされない場合の問題点】

- ①将来の木材資源の減少
- ②地域林業(産業)の存続が危ぶまれる
- ③公益機能の低下…県民生活の安定と県土保全
(降雨時の濁水流出、災害発生の多発、水不足、CO2吸収量の減少等)

目 標 値

林業適地の公共造林による再造林率: 80%
(単位:ha、千m3)

区 分	年度		
	H25	H29	H36
1 皆伐による材積	540	944	1,120
2 皆伐面積	1,174	1,573	1,540
3 林業適地	950	1,250	1,232
4 目標及び要望	652(実績)	1,000	986
5 林業適地再造林率	約70%	約80%	約80%

※皆伐面積は、「1皆伐による材積」から算出

対 策

再造林支援

公共造林事業に上乘助成

- ・県: 補助率 17%→32%
- ・業界: 補助率 0%→7%
- ・タマホーム: 補助
花粉の少ない苗木
コンテナ 30千円/ha
普通 15千円/ha

* 補助要件

- ①林業経営適地
- ②低コスト造林(2,000本/ha以下)
- ③森林経営計画の作成

↓

森林所有者の負担軽減
(32%→10~5%)

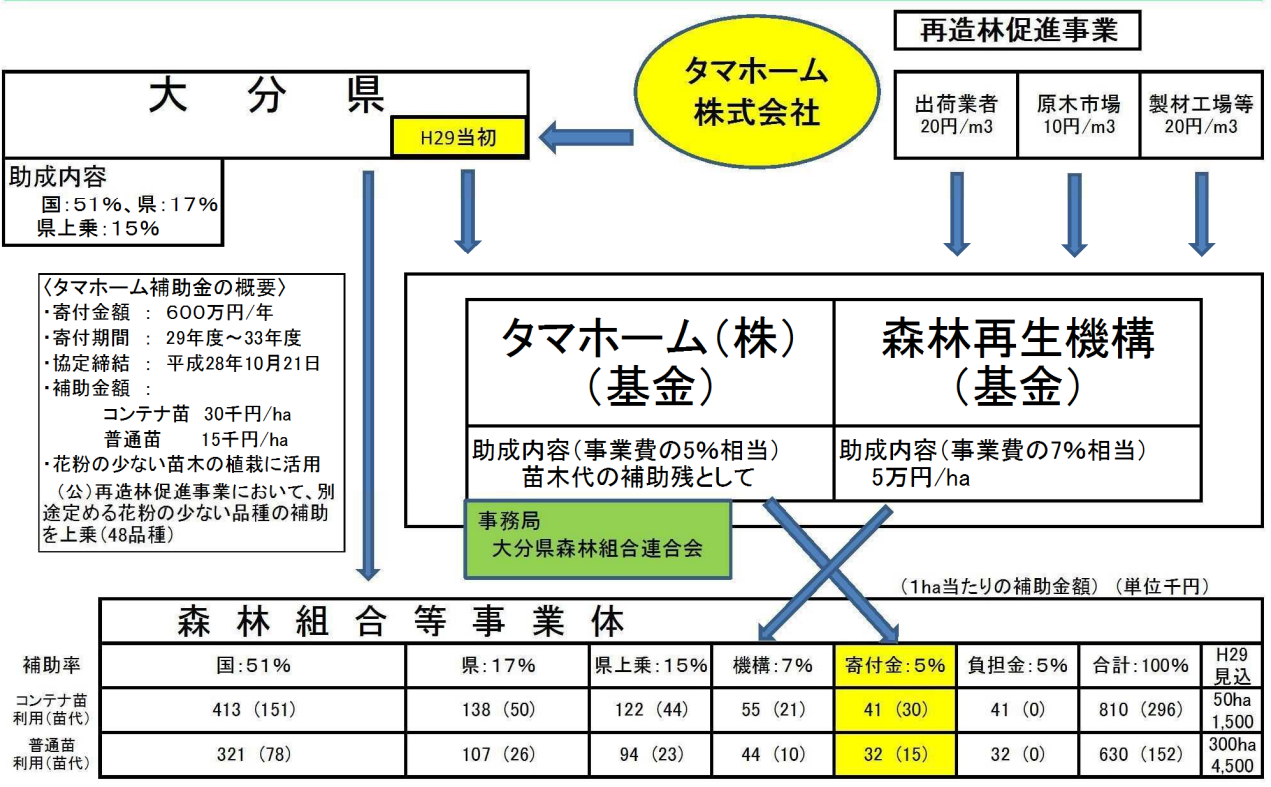
↓

再造林の促進
目標: 林業適地の8割を再造林

効 果

- ①持続的森林経営の維持及び循環(スギ・ヒノキ資源の確保)
- ②公益的機能の早期回復(災害の防備・水源のかん養等)
- ③適正な森林の施業・管理が実現

タマホーム株式会社の寄付金の受入について ((公)再造林促進事業)



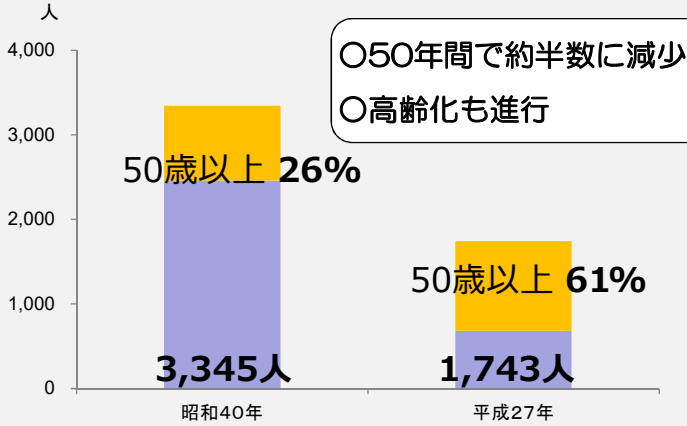
Ⅱ 森林資源の循環利用 による地域活性化

林業就業準備支援事業

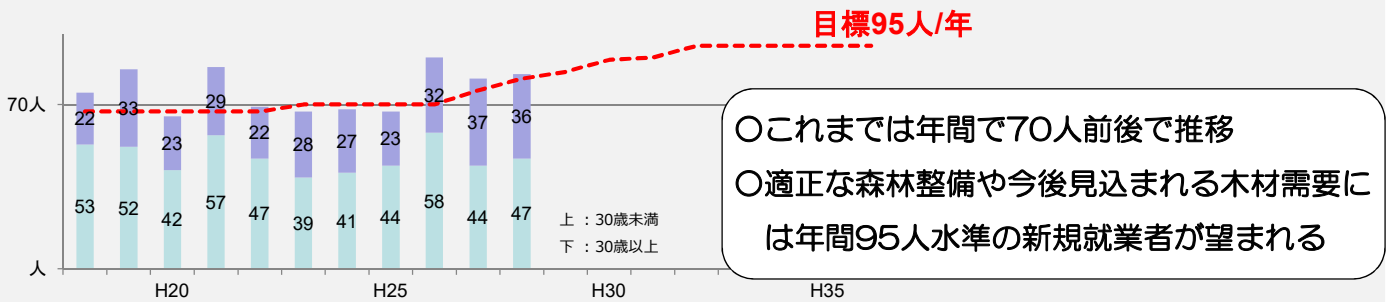
(おおいた林業アカデミー)

林業の担い手の現状

林業従事者数

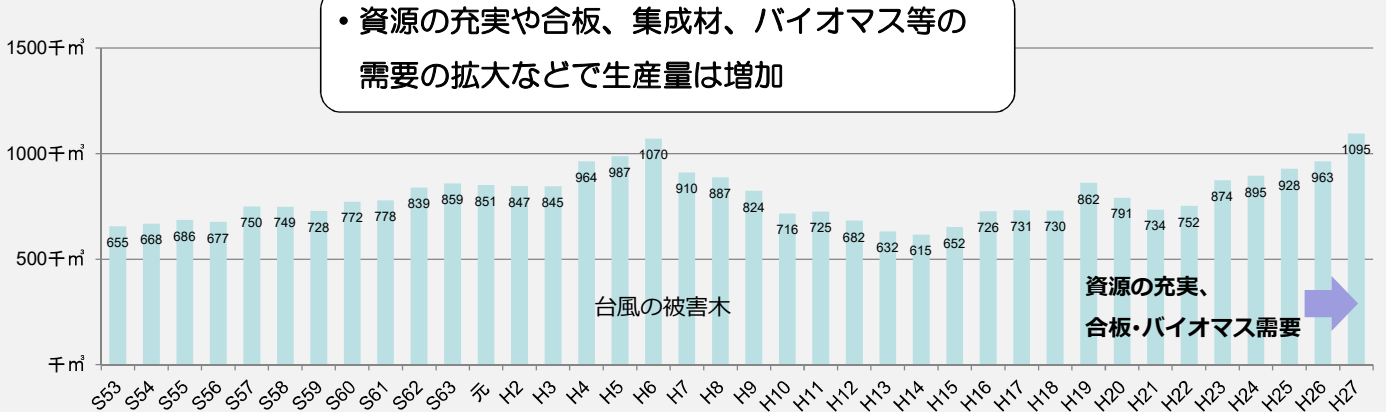


新規就業者数の実績と目標



林業の担い手の現状

木材生産量



求人・求職バランス

	H29.4
求人数	64人
求職数	21人
充足率	33%

求人が活発 → 担い手不足が課題




おおいた林業アカデミーの概要

2 研修内容

- ①森林・林業・木材産業に関する基本的知識
- ②林業就業に必要な基本技能講習
- ③基礎的な森林施業の現地研修

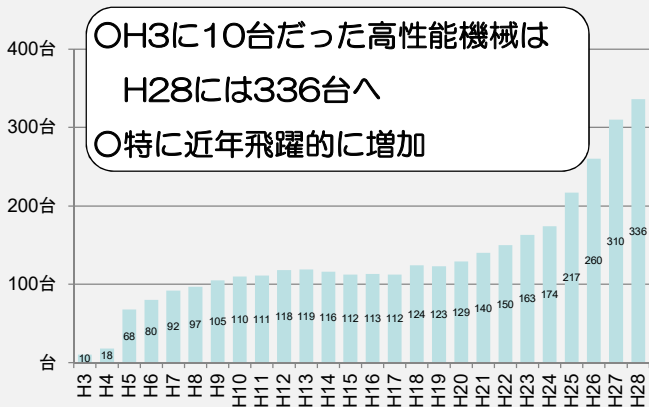


研修拠点：林業研修所（由布市湯布院町）

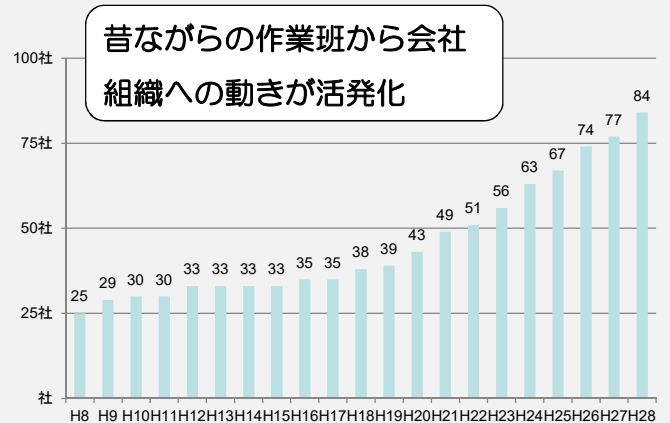
座学研修	実地研修	インターン	資格取得
28日間	94日間	25日間	30日間
林業に関する基本的な知識や、林業労働安全対策、社会人としての一般常識を学ぶ	チェーンソーによる伐採等現場での基本的な知識、作業方法の習得	林業事業体への派遣研修	チェーンソー、刈り払い機、重機、玉掛等
		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の林業事業体・森林組合を予定 ・実際の作業の習得とともに、就業に向けたマッチング 	
講義	選木の実習		チェーンソーの講習

林業の担い手の現状

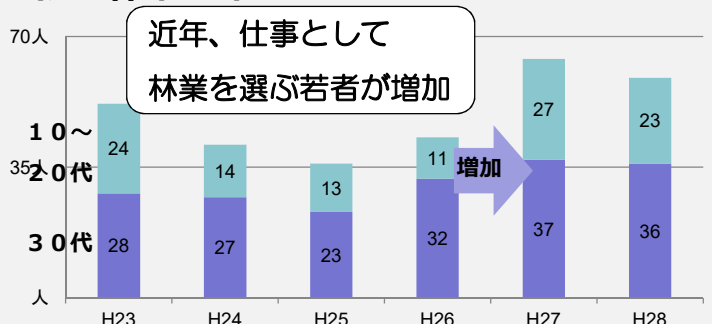
高性能林業機械



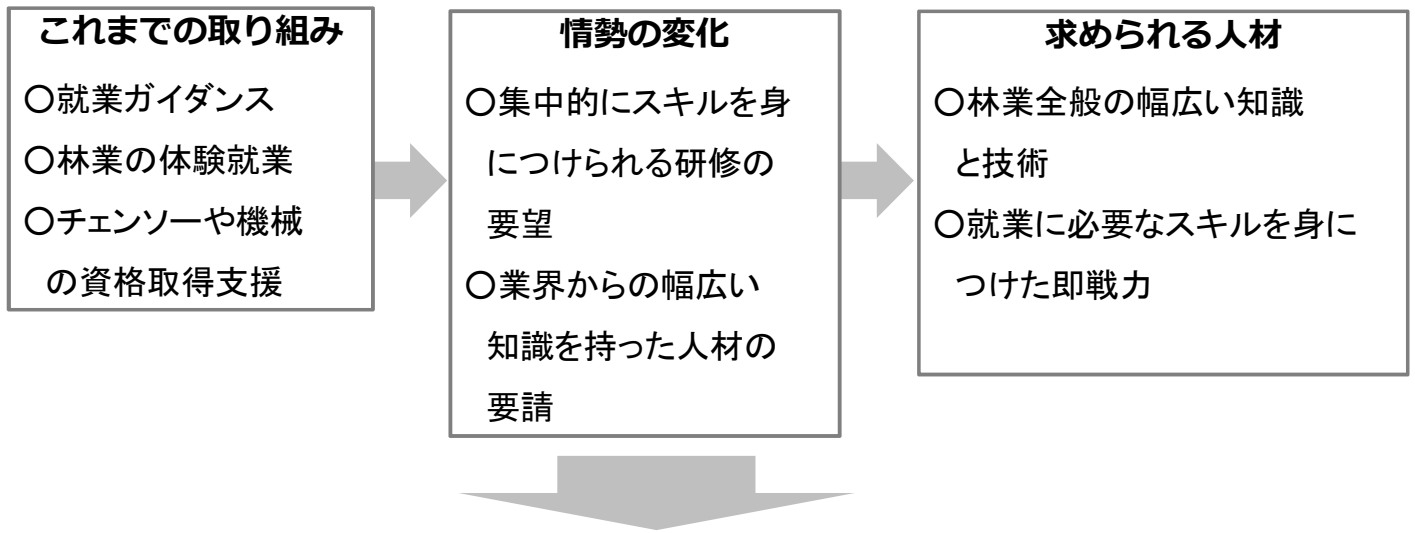
認定林業事業体



若い新規林業就業者



おおいた林業アカデミーの概要

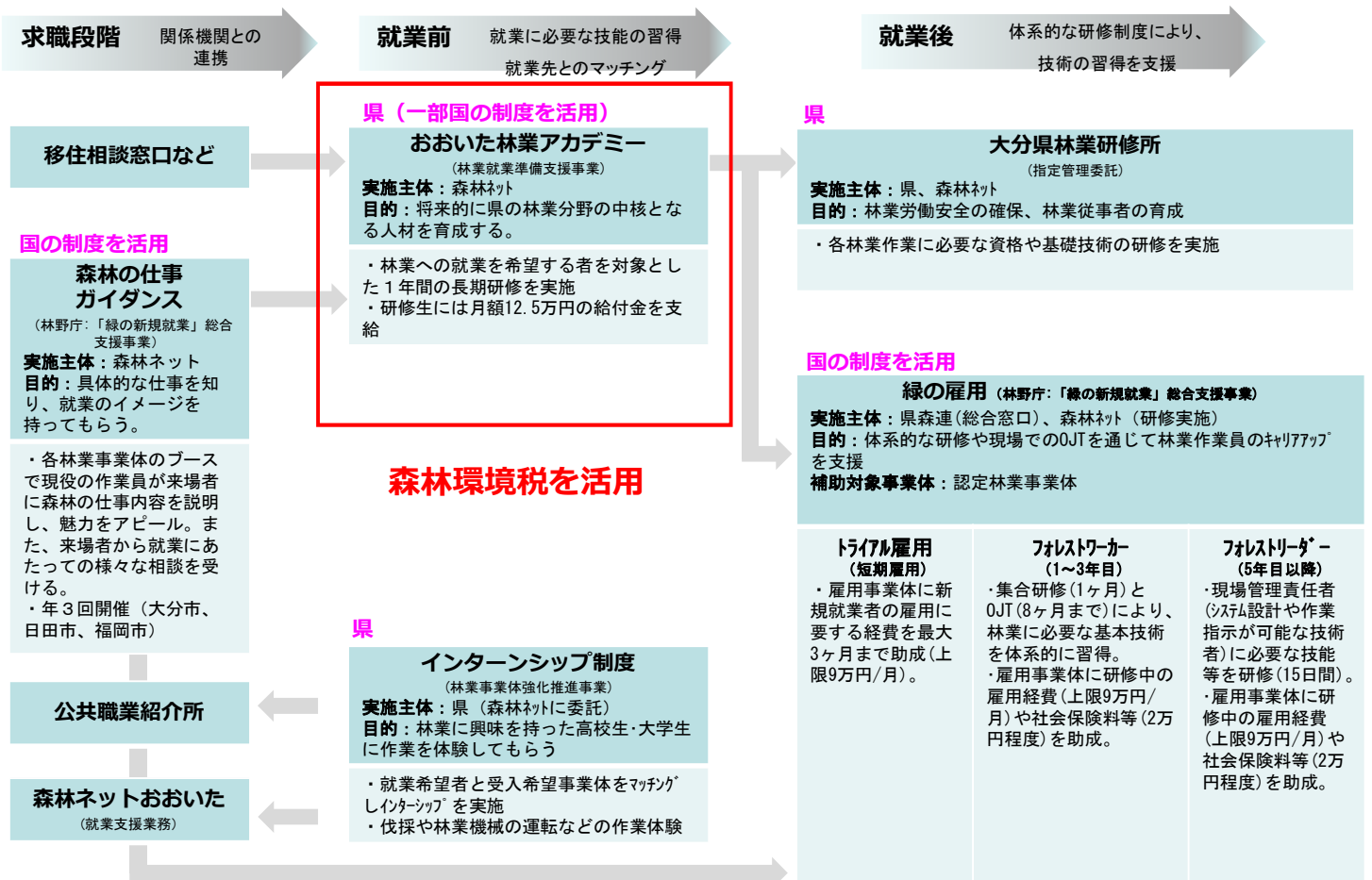


おおいた林業アカデミーの設置

設置目的

- 将来的には林業経営をも担いうる有望な人材を育成するため、必要な知識と技術を習得する1年間の研修を実施。
また、安心して研修に専念できるよう研修生に対し、緑の青年就業準備給付金を支給する。

林業の就業者確保対策



おおいた林業アカデミーの概要

1 アカデミーの概要

実施主体 : (公財)森林ネットおおいた
 実施期間 : 1年間(4月14日開講～3月まで)
 研修場所 : 大分県林業研修所(由布市)
 応募状況 : 定員 10名、応募 11、合格9名
 予算額 ; 23,811千円

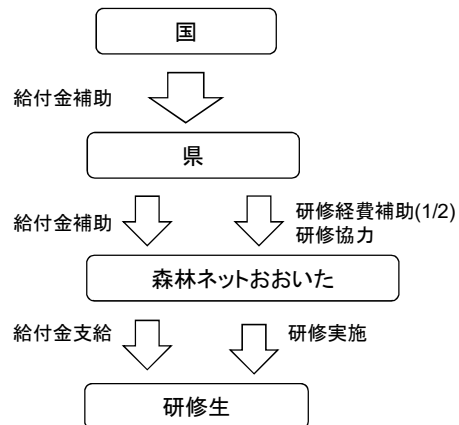
内 訳

- 研修事業 8,225千円 補助率 1/2
- 給付金事業 14,000千円 補助率10/10
- 県推進費 1,586千円 研修用具整備等

〔養成計画〕

	平成28年	平成29年	平成30年
応募者数	13人	11人	
研修生数	10人	9人	10人予定

〔実施フロー〕



おおいた林業アカデミーの概要

公益財団法人 森林ネットおおいた

林業への就職に向けた研修を開講!
おおいた林業アカデミー研修生募集!

森林組合や林業会社などの林業分野(事務職員を除く)への就職を目指している方や、
 林業を新たに始めようとする方を対象に、林業の知識や技術を習得する1年間の研修を
 (公財)森林ネットおおいたが実施します。

研修期間中は、月額12.5万円の就業準備給付金の支給を予定しています。



1. 期 間 **平成28年4月21日(木)～平成29年3月22日(水)**

※原則として、年末年始を除く月～金曜日の、午前9時から午後4時半を予定(研修内容により変更有)

2. 内 容
- ① 森林・林業・木材産業に関する基本的知識、林業労働安全衛生
 - ② 林業就業に必要な基本的技能講習(資格取得含(注1))
 - ③ 基礎的な森林施業の現地研修等

3. 募集人員 10名 (面接により受講者を決定します)

H28応募人数 **13名**

H28研修生 **10名**

〔H28研修生の年代〕

10代	1名
20代	6名
30代	1名
40代	2名

〔H28研修生の出身地〕

日田市	5名
由布市・竹田市・ 九重町・玖珠町	各1名
神奈川県	1名

〔H28研修生の就職先〕

森林組合	5名
林業事業者等	5名

全員が林業へ就業

おおいた林業アカデミーの概要

おおいた林業 アカデミー 平成29年度研修生募集



大分県で森林組合や林業会社などの林業分野（事務職員を除く）への就業を希望している方を対象に、林業の知識や技術を習得する1年間の研修を実施します。研修期間中は、月額12.5万円の就業準備給付金の支給を予定しています（11ヶ月）。

H29応募人数 **11名**

H29研修生 **9名**

〔H29研修生の年代〕

〔H29研修生の出身地〕

10代	1名
20代	5名
30代	2名
40代	1名

大分市	2名
日田市	3名
津久見市・九重町	各1名
福岡県	2名



平成29年4月21日開講式

期間

平成29年4月中旬～平成30年3月中旬の約11ヶ月間
原則として、年末年始を除く月～金の、午前9時から午後4時半を予定しています。
※研修内容により変更する可能性があります。

内容

- ①森林・林業や木材産業に関する基礎的な知識、林業労働安全
- ②林業への就業に必要な基本的な技能講習（資格の取得を含む）
- ③基礎的な森林施業の現地研修など

募集人数

10名以内を予定 ※適性検査や面接等により研修生を決定

場所

大分県林業研修所（由布市湯布院町）及び県内の林業の現場など

奨励料

無料（ただし、一部の資格登録費用、交通費・昼食等は自己負担）

募集期間

第1次募集 平成28年10月1日（土）～12月22日（木）
第2次募集 平成29年1月24日（火）～3月3日（金）

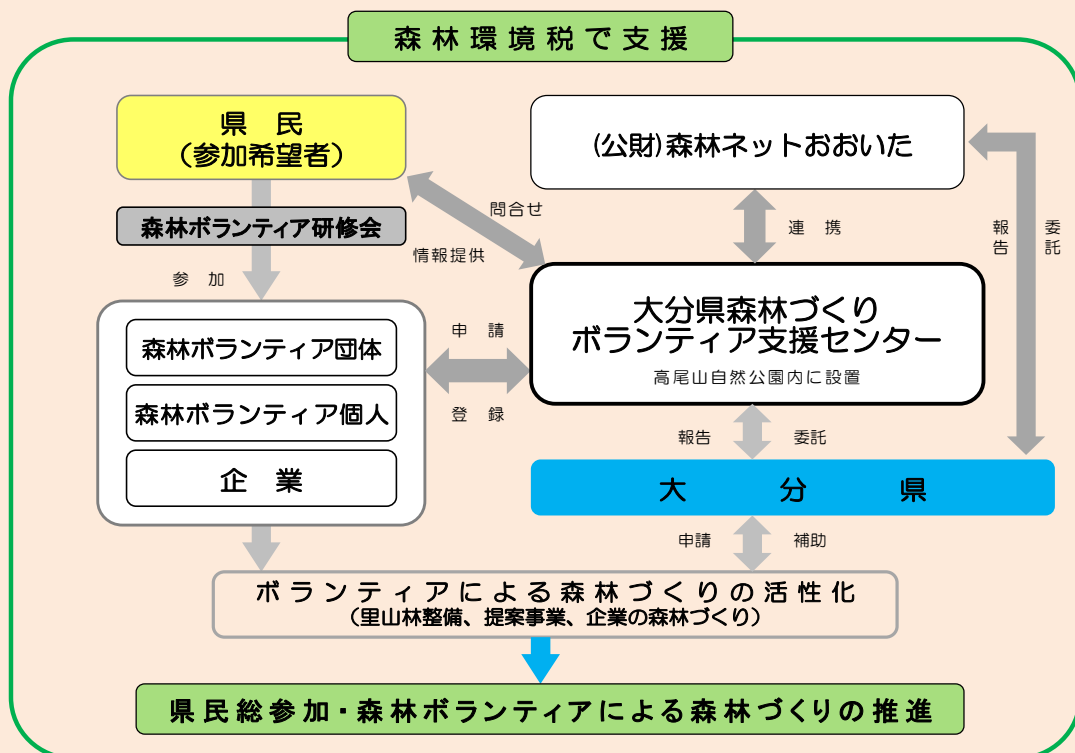
※第1次募集で定員に達した場合は、第2次募集は実施しません。
※選考会（面接等）は、第1次募集は平成29年1月14日（土）、第2次募集は平成29年3月11日（土）に実施予定です。
※選考結果は面接後10日を日経に郵送にて通知します。

Ⅲ 森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組

Ⅲ 森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組

森林づくりボランティア活動促進事業

目的 ボランティア活動の活性化と県民で森林を守る意識の醸成
森林ボランティア推進の取組



森林づくりボランティア活動促進事業

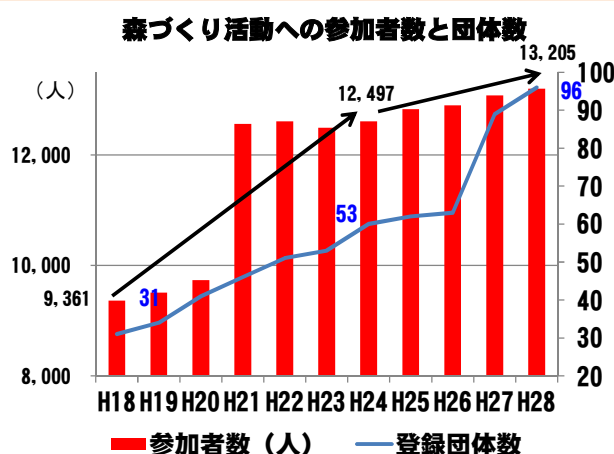
20,940千円

目的 ボランティア活動の活性化と
県民で森林を守る意識の醸成

実績 H28 森林ボランティア参加者 13,205人

- ① 森林ボランティア支援センター事業
- ② 森林ボランティア技術向上事業
- ③ 企業参画の森林づくり推進事業
- ④ 森林づくり提案事業

H18～H28の参加者
延べ 130,912人



①森林づくりボランティア支援センター事業

目的 ボランティア活動の活性化を図るため情報発信を行い、県民に森づくり活動への参加を促す。

- 実績**
- ・HPによる森林ボランティア情報の発信
 - ・「ボランティア通信」の発行 毎月1回(1,000部)
 - ・ボランティア指導者のための安全講習会の開催(18名参加)



ホームページの運営



ボランティア通信



安全講習会

②森林づくりボランティア技術向上事業

目的 ボランティアの育成を図るため、各種研修会を開催

- 実績**
- ・初級講座 森林・林業の基礎知識の習得等 17人受講
 - ・中級講座 森林の手入れ、道具の使い方 10人受講

初級講座



講座



植樹指導

中級講座



九州林産(株) 人工林見学



現地研修

②森林づくりボランティア技術向上事業

目的 ボランティアの育成を図るため、各種研修会を開催

- 実績**
- ・上級講座(刈払い機) 15人受講
 - ・上級講座(チェーンソー) 16人受講
- 森林ボランティアの知識・技術向上



③企業参画の森林づくり事業

目的

企業参画の森林づくり協定者が実施する森づくりに対して支援

実績

平成28年度 協定 4社

- ・楽天株式会社・(公財)イオン環境財団
- ・日本フォレスト(株)・日田木質資源有効利用協議会



日本フォレスト(株)調印式



(公財)イオンと竹田市で植樹祭を開催

④森林づくり提案事業

8

目的

県民から森林づくり等に関する事業提案に対して支援

県民から提案 → 流域協議会で審査・採択 → 事業実施

実績

提案事業 44 団体
参加者 8,394人



植樹活動



森林環境教育



里山整備

森林ボランティアの現状・課題

- ・森林ボランティア団体・参加者数は年々増加
- ・継続団体による活動が中心
- ・新規団体の掘り起こしが必要

対 策

- ・森林づくり活動への支援
- ・森林ボランティア各種研修会の充実化を図る
- ・森林ボランティア団体の広報を強化

森林ボランティア活動の活性化

平成29年度 森林環境税活用事業 一覧表

	施策区分		事業名	新規・一部新規	担当課室	事業内容	H29当初予算額	
Ⅰ 県民生活と自然環境を守る森林づくり	1 荒廃森林の整備	1	荒廃人工林緊急整備事業		森林整備室	災害の発生が懸念される森林について森林整備を行う	30,872	
			・ 流木被害対策事業			河川沿いで流木被害の恐れのある人工林の広葉樹林化		
			・ 間伐放置林緊急整備事業			間伐がなされず災害発生の恐れのある森林を強度間伐		
			・ 再造林放棄地緊急整備事業			再造林がなされず災害の発生が恐れがある箇所を広葉樹を植栽		
		2		急傾斜地崩壊危険区域緊急伐採事業		砂防課	急傾斜崩壊危険区域内で、崖崩れや倒木等の災害を招く恐れのある雑木を伐採	9,000
	2 里山林の保全と利活用		3	荒廃竹林整備・利活用支援事業		森との共生推進室、林産振興室	荒廃竹林の広葉樹林化及び竹材・タケノコ生産のための整備	20,630
			4	県営都市公園里山利活用推進事業		公園・生活排水課	大分スポーツ公園の里山を活用し、自然体験や環境学習を実施	1,904
			5	魅力ある景観づくり推進事業		都市・まちづくり推進課	観光ルート沿線や視点を阻害する雑木等を伐採し、景観の再生を図る	8,100
	3 シカ被害対策の推進		6	森林シカ被害防止対策事業		森との共生推進室	シカ捕獲の推進、侵入防護柵の設置	64,465
			7	生物多様性保全活動事業・自然環境保全管理費		自然保護推進室	奥山地域の植生保護の対策の実施、希少野生動植物の保全	4,997
	4 森・川・海をつなぐ環境の整備		8	森と海をつなぐ環境保全推進事業		循環社会推進課	海岸に漂着した流木等をNPO、自治会等が回収・撤去	3,000
				森と海をつなぐ環境保全推進事業		漁業管理課	漁港や港湾などに滞留した流木を除去、回収し、漁船や漁具への被害を防止	3,640
			9	豊かな水環境創出事業		うつくし作戦推進課	河川流域の水環境保全活動及び広報活動を支援	6,114
					計		152,722	
Ⅱ 森林資源の循環利用による地域活性化	1 健全な人工林資源の拡大	1	再造林促進事業		森林整備室	林業適地において低コスト再造林を促進	70,200	
	2 森林資源の需要拡大	2	県産竹材利用促進事業		工業振興課	竹材技術者の創業支援によって竹材利用を推進	370	
		3	竹産業等振興対策事業		林産振興室	タケノコ生産の技術研修の実施、竹材の普及啓発活動を支援	600	
		4	CLT等利活用促進事業	一部新規	林産振興室	2) 環境パイル工法普及事業 3) 木造マイスター育成ための研修会開催	2,145	
		5	おおいた型次世代住宅創造事業		林産振興室	需要拡大が見込まれる地域パネル工法の普及を推進	1,462	
		6	県立スポーツ施設建設事業	新規	屋内スポーツ施設建設推進室	屋内スポーツ施設の建設（屋根構造の木造化）	7,993	
	3 林業の担い手確保・育成	7	林業就業準備支援事業		林務管理課	林業分野へ就業希望者を対象とした長期研修の実施	1,836	
					計		84,606	

平成29年度 森林環境税活用事業 一覧表

	施策区分		事業名	新規・一部新規	担当課室	事業内容	H29当初予算額	
Ⅲ 森林に つぐれ 親をし 支み、 える 取組	1	森林ボランティア活動の促進	1	森林づくりボランティア活動促進事業		森との共生推進室	森林ボランティアや企業が行う森林づくり活動を支援	23,126
	2	森林環境教育・木育の推進	2	森林環境教育・木育促進事業	一部新規	森との共生推進室	青少年の森林体験学習活動に対して支援、民間施設内への木育グッズを導入	8,935
			3	国立公園施設整備事業	新規	自然保護推進室	くじゅう連山施設の整備（大船山小屋の建替）	17,495
			4	森林環境学習促進事業	一部新規	社会教育課	環境学習指導者の養成及び植樹体験活動の実施	6,065
			5	未来の環境を守る人づくり事業		うつくし作戦推進課	子ども探検団の自然体験活動の実施等	4,256
			6	祖母・傾国・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業	新規	自然保護推進室	祖母傾登山道の整備（看板等）	10,000
			7	県民の森管理事業費	新規	森との共生推進室	県民の森の案内板を5カ所設置	1,836
	3	森林整備への理解と参加を広げる活動	8	みんなで支える森林づくり推進事業		森との共生推進室	森づくり大会、森林づくり委員会、次世代の森林づくりビジョン	7,010
			9	おおいたの森林づくり広報推進事業		森との共生推進室	森林環境税の広報事業	2,051
			10	おおいたうつくし作戦推進事業		うつくし作戦推進課	おおいたうつくし作戦の推進	5,713
					計		86,487	
		26			合計		323,815	

国の森林環境税（仮称） 創設の状況について

平成29年6月

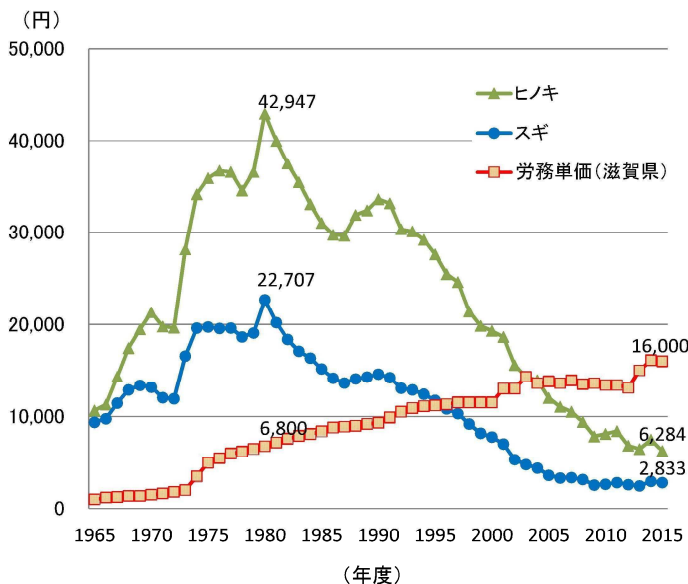
大分県農林水産部 林務管理課

1-5. 森林整備を巡る課題 ①

第2回森林吸収源対策税制資料より

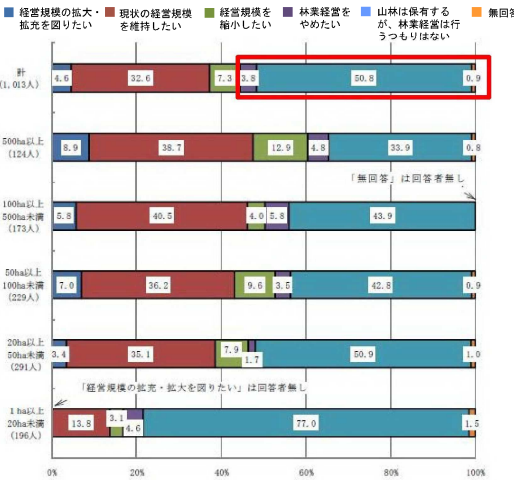
○ 森林整備を支える林業経営は、輸入材との競合等により木材価格の低迷が長期化し、採算性が低下したため、林業経営をやめたい、行うつもりはないと考えている森林所有者も増えており、中には市町村や森林組合に対し売却や寄附の問い合わせをするケースも見られる。

■ 山元立木価格(円/m³)と林業関係労務単価(円/人・日)の推移



資料：一般財団法人日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」
滋賀県業務資料

■ 森林所有者の経営意欲の低下(今後の林業経営の意向)



資料：農林水産省「林業経営に関する意向調査」(H23)

■ 市町村、森林組合への山林の売却・寄附に関する問合せ状況

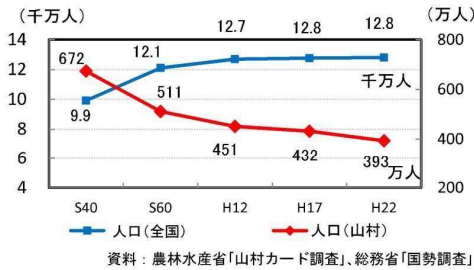
過去5年間に於いて、山林の売却・寄附に関する問合せを受けたことがある	市町村	27.7%
	森林組合	68.1%

※ 林野庁業務資料より

1-5. 森林整備を巡る課題 ②

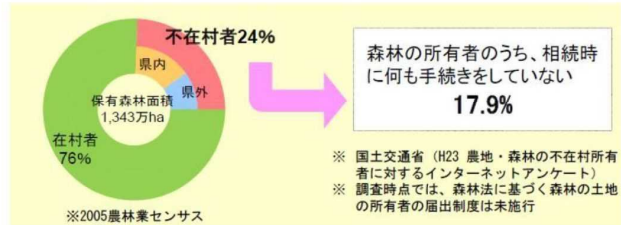
- また、山村地域では、人口減少が進み、不在村の森林所有者も多くなっている。
- 森林に関心がない所有者は、相続をしても登記をしないことなどから、誰が所有しているのか、どこが境界なのかもわからず放置される森林が増えている。

■ 山村人口の推移



■ 森林所有者の不在村化

- 森林所有者の4人に1人が不在村、その5人に1人は相続時に何も手続きをしていない。



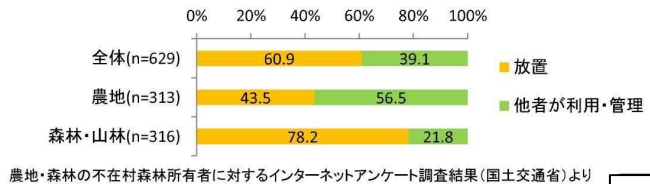
■ 地籍調査の進捗状況 (H25年度末)

宅地	農用地	林地	合計
53%	72%	44%	51%

※ 国土交通省業務資料

■ 農地・森林の不在村所有者の実態

- 国土交通省が実施したインターネットアンケート調査結果によれば、不在村森林所有者の8割程度が所有森林を放置している。



2

2-1. 新たな森林整備対策と森林環境税(仮称)との関係

- 昨年末の与党税制改正大綱において、森林環境税は、所有森林に無関心な所有者への働きかけといった施策を講じることにより、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てることとされたところ。

平成29年度税制改正大綱(抜粋)(自民党・公明党 平成28年12月8日)

第一 平成29年度税制改正の基本的考え方

6 森林吸収源対策

2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保について、以下の措置を講ずる。

- (1) エネルギー起源CO2の排出抑制のための木質バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用を普及していくことは、森林吸収源対策の推進にも寄ることから、地球温暖化対策のための税について、その本格的な普及に向けたモデル事業や技術開発、調査への活用を充実を図るため、経済産業省、環境省、林野庁の3省庁は、引き続き連携して取り組む。
- (2) 森林整備や木材利用を推進することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものである。しかしながら、森林現場には、森林所有者の特定困難や境界の不明、担い手の不足といった、林業・山村の疲弊により長年にわたり積み重ねられてきた根本的な課題がある。その対策に当たっては、森林現場に近く所有者に最も身近な存在である市町村の果たす役割が重要となる。このため、市町村による林地台帳の整備を着実に進めるとともに、公益的機能の発揮が求められながらも、自然的・社会的条件が不利であることにより所有者等による自発的な間伐等が見込めない森林の整備等に関する市町村の役割を明確にしつつ、地方公共団体の意見も踏まえながら、必要な森林関連法令の見直しを行うこととし、以下のような施策の具体化を進める。

- ① 市町村から所有者に対する間伐への取組要請などの働きかけの強化
- ② 所有者の権利行使の制限等の一定の要件の下で、所有者負担を軽減した形で市町村自らが間伐等を実施
- ③ 要間伐森林制度を拡充し、所有者が不明の場合等においても市町村が間伐を代行
- ④ 寄附の受入れによる公的な管理の強化
- ⑤ 地域における民間の林業技術者の活用等による市町村の体制支援

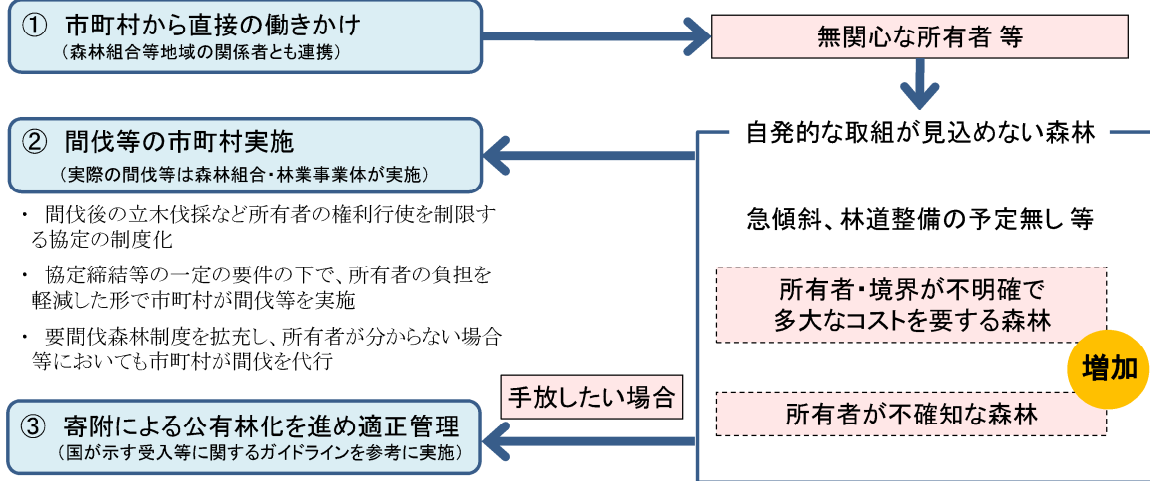
このような施策を講じることにより市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。

3

2-4. 新たな森林整備の方向性（市町村主体の新たな仕組みの検討）

- 公益的機能の発揮が求められながら、自然的・社会的条件が不利であることにより、**現行の施策では放置されている森林について、市町村が主体となって新たに整備・管理する取組を推進。**
- また、このような市町村主体の森林整備によって、地元の林業事業者などの担い手が継続的かつ安定的に間伐等の作業を実施できるようになれば、**地域の雇用安定にもつながる。**

■ 市町村主体の森林整備



■ 市町村への支援体制の整備

④ 地域における民間の林業技術者の積極的な活用等による支援体制の整備

- ・ 林業技術者の嘱託職員等としての雇用、既存の法人への業務の一部の委託を想定し、条件整備(技術者の登録・研修)

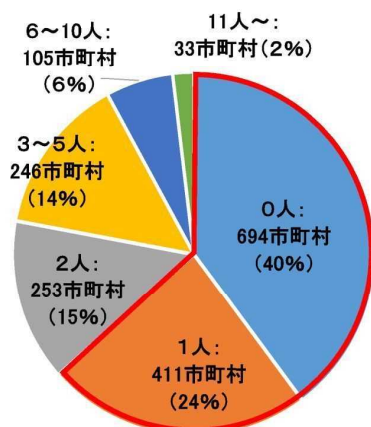
4

1. 市町村の体制の現状

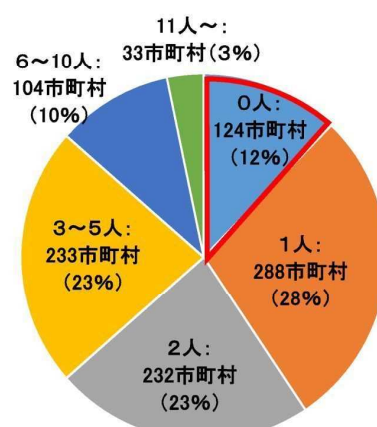
- 市町村の森林・林業担当職員は全国で3,000人程度であり、専ら林務を担当する職員が0~1人程度の市町村が2/3を占めるなど、体制が十分でない市町村が多い。
- 私有林人工林が1,000ha以上の市町村(約1,000市町村。我が国の私有人工林面積の97%を占める)では、一定の職員数を確保している市町村が多いが、職員数0の市町村も約1割存在する。

● 市町村の森林・林業担当職員の状況

<全市町村>



<私有人工林1,000ha以上の市町村>



資料：総務省「地方公共団体定員管理調査」(H28)

5

(4) その他

平成29年度 森林づくり委員会スケジュール

開催時期	内 容
第2回 10月中旬	・平成29年度森林環境税活用事業の進捗状況について ・平成30年度森林環境税新規事業（案）について
第3回 1月下旬頃	・現地視察等

大分県森林づくり委員会設置要綱

(設置)

第1条 大分県森林環境保全基金条例（平成18年大分県条例第26号）第1条に規定する森林環境保全基金（以下「基金」という。）の適正な運用を図るため、大分県森林づくり委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 基金を活用した施策に関する事
- (2) 基金を活用した県民提案事業の審査に関する事
- (3) 基金を活用した事業の成果の検証に関する事
- (4) 新たな森林づくり行動計画に関する事
- (5) 森林環境税の検証、制度の見直しに関する事
- (6) その他基金の運用に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員17人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、調査審議等のため必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部森との共生推進室において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成23年4月20日から施行する。